

桑名市民会館駐車場の貸付に係る条件付一般競争入札実施要領

下記の駐車場について、条件付一般競争入札（以下「入札」という。）により貸付けを行います。入札に参加される方は、この要領をよく読み、次の各事項の内容を十分把握した上でお申し込みください。

1 対象物件

名称	所在地	面積 (㎡)	用途	駐車 台数	貸付 期間	最低貸付料 (年額)
桑名市民会館 駐車場	桑名市中央町 三丁目 34、35 番地	2,363.81	24 時間入出庫 可能な時間貸 し駐車場	223 台	5 年間	2,400,000 円 (税抜き)

2 本件入札に係る資格要件

次の各号に定める要件をすべて満たす法人に限り参加することができます。

- (1) 国又は地方公共団体の庁舎等公共施設の時間貸し駐車場の元請履行実績があること。
- (2) 現に有効な桑名市入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 本実施要領の公表から借受人決定までの期間において、桑名市から入札資格停止の措置を受けていないこと。
- (4) 桑名市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成 21 年告示第 206 号）の別表第 1 に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 本実施要領の公表から借受人決定までの期間において、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

3 貸付用途

上記「1 対象物件」のとおり

4 貸付期間

- (1) 貸付期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。
- (2) 貸付期間には、設備工事及び原状復旧工事等に要する期間を含む。
- (3) 貸付期間の延長及び契約の更新はできない。

5 貸付料

- (1) 本市の設定する最低貸付料（年額）以上で、かつ、最高の価格をもって有効な入札をした者の金額を貸付料（年額）とする。
- (2) 貸付料は、本市が指定する納付書により、本市の指定する期限までに納付するものとする。

6 運営に係る条件

別紙 1 「桑名市民会館駐車場管理運営に係る条件明示書」のとおり。

7 日程

項目	期間等
実施要領の公表	令和 7 年 9 月 22 日（月）から
質問の受付	令和 7 年 9 月 22 日（月）から令和 7 年 10 月 2 日（木）の 9 時から 17 時まで
質問書への回答の公表	令和 7 年 10 月 8 日（水）
入札参加申請書の提出	令和 7 年 10 月 8 日（水）から令和 7 年 10 月 22 日（水）の 9 時から 17 時まで
参加資格の確認結果通知	令和 7 年 10 月 29 日（水）
入札	令和 7 年 11 月 10 日（月）
開札・落札者の決定	入札の締め切り後、直ちに入札者の面前で開札し、落札者を決定
契約の締結	令和 7 年 12 月中旬（予定）
管理運営開始	令和 8 年 4 月 1 日（水）から

※やむを得ない事情により変更する場合があります。なお、期間等に記載の日は、原則として休館日（（火曜日又は火曜日が祝日の場合はその翌日）（以下「休館日等」という。））を除く。

8 質問書の提出

(1) 提出方法

質問事項を所定の質問書(様式 1)に記載し、持参又は電子メールで提出すること。

(2) 受付期間

令和 7 年 9 月 22 日（月）から令和 7 年 10 月 2 日（木）まで（休館日等を除く。）

午前 9 時から午後 5 時まで

電子メールの件名は「【会社名】公募実施要領に関する質問書」と記載し、送信後、市の担当者に電話で受信確認を行ってください。

(3) 受付場所

下記「14 事務局」に掲げる場所

(4) 質問書に対する回答

令和7年10月8日(水)までに本市のホームページで公開します。

9 入札参加申請

(1) 提出方法

下記に掲げる書類を持参又は郵送により提出すること。郵送する場合は、書留等の発送・配達した事実が証明できる方法によること。

(2) 提出書類(各1部)

ア 入札参加申請書(様式2)

イ 印鑑登録証明書

ウ 本件入札の入札参加申請を行う日の属する事業年度の前事業年度決算における損益計算書及び貸借対照表

エ 国税に滞納がないことを証する書面(納税証明書その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用)

事業所が本市にある場合は、前段の書類に加え、桑名市税に未納税額がないことを証する書面。なお、事業所が本市にない場合は、本店の所在地における市区町村税に未納がないことを証する書面

オ 商業登記簿謄本または履歴事項全部証明書

カ 法人の概要を説明する書類(会社案内のパンフレット等)

※ 各証明書は、発行後3か月以内のものに限る。なお、コピーの提出を可とする。

(3) 受付期間

令和7年10月8日(水)から令和7年10月22日(水)まで(休館日等を除く。)

午前9時から午後5時まで ※ 郵送の場合は、10月22日(水)午後5時必着。

(4) 受付場所

下記「14 事務局」に掲げる場所

(5) 資格要件等の審査

入札参加申請書の受付後、提出書類により資格要件等について審査し、その結果を 令和7年10月29日(水)付けで入札参加申請者へ通知する。参加資格を認めた者には併せて入札書を送付する。

(6) 申請に当たっての注意点

事前に物件の現況等を十分調査・確認した上で申請をすること。

10 入札及び開札

(1) 入札方法

本市が送付する入札書に必要な事項を記入し、記名押印(委任状を用意されている場合は代理人の印でも可)の上、所定の入札箱に投入してください。

(2) 入札日時・場所

令和7年11月10日(月) 午前10時

桑名市中央町三丁目 20 番地 柿安シティホール（桑名市民会館）3 階 第 1 会議室

※受付時間に遅れますと入札に参加できません。

(3) 入札保証金

免除する。

(4) 入札金額

金額は、貸付料の年額とし、消費税及び地方消費税を含まない金額を記入すること。

(5) 入札書の引き換え

入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札参加資格のない者がしたもの

イ 委任状を提出せずに代理人がしたもの

ウ 所定の入札書によらないもの

エ 入札金額が最低貸付料（年額）未満の額のもの

オ 入札者又はその代理人の記名押印のない入札又は記入事項の判読できない入札

カ 同一の入札について、複数の入札書を投入したもの

キ 入札金額が訂正された入札

ク その他本件入札に関する条件に違反したもの

(7) 落札者の決定

落札者の決定は、本市が設定する最低貸付料（年額）以上でかつ、最高金額をもって有効な入札をした者とする。ただし、当該者が 2 以上あるときは、開札後直ちに行うくじ引きにより落札者を決定する。

落札者の決定後、入札参加資格なく入札していたことが判明した場合その他当該落札者の入札が無効であったことが判明したときは、次点者を落札者とする。その場合の貸付料は、次点者が入札した金額とする。

(8) 入札結果の公表

入札者数、落札者名及び決定金額については本市ホームページにて公表する。

(9) 入札の中止

不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、又は各期日を延期することがある。

1 1 契約の締結

令和 7 年 12 月中旬までに賃貸借契約を締結する。（予定）

落札者の決定後、賃貸借契約の締結に向けて協議を行う。

1 2 落札者の決定の取消し

次の場合は落札者の決定を取り消すこととする。

(1) 正当な理由なくして、別途指定する期日までに契約の手續に応じなかった場合

- (2) 落札者が契約締結時までに入札参加資格を失った場合

1 3 その他

- (1) 貸付契約の手続に関する一切の費用については落札者の負担とする。
- (2) 本要領及び賃貸借契約書に定めのない事項は、地方自治法、同施行令、桑名市契約規則等の関連諸法令の定めるところにより処理する。
- (3) 提出された書類は返却しない。

1 4 事務局（提出先及び問合せ先）

桑名市役所産業振興部観光課 柿安シティホール(桑名市民会館) 担当：山田・小松

〒511-0068 桑名市中央町三丁目 20 番地

電話 0594 - 22 - 8511（直通）

電子メール civiccenterm@city.kuwana.lg.jp

【参考情報】

駐車場利用台数

年度別 駐車利用状況	駐車台数 A=B+C	有料駐車台数 B	無料駐車台数 C
令和4年度	81,603	23,743	57,860
令和5年度	86,865	30,018	56,847
令和6年度	87,087	31,779	55,308

※有料駐車台数には、全日定期台数は含まれておりません。

現行の駐車料金

区分	駐車料金	備考
・30分	150円	
・24時間最大	400円	
・全日定期	5,000円/月（税抜き）	40台